

『行田市地域防災計画』改正概要

2 県の計画を踏まえた改正

(1) 令和6年能登半島地震を踏まえた修正・追加

①生活環境の配慮（第2編 P140～P141）

「避難所開設当初から」生活環境に配慮をする旨の追記

②生活用水の供給の整備（第2編 P161）

災害用消防井戸の活用のほか確保手段の多様化に努める旨の追記

(2) ジェンダー視点を踏まえた避難所の開設・運営

①避難所運営マニュアルの作成（第2編 P134）

避難所運営マニュアルの作成時に、県が令和6年度に独自に策定した「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準の手引き」を基づく旨の追記

『行田市地域防災計画』 改正概要

3 現状を踏まえた改正

食料の供給体制の整備(第2編 P161)

- ①地震被害想定調査において想定した「関東平野北西縁断層帯地震」による避難者数約**12,000人**のおおむね3日分（県と市でそれぞれ1.5日分）及び災害救助従事者用の3日分に相当する量を目標として食料の備蓄を実施する。
なお、個人備蓄は最低3日間（推奨1週間）分を目標として啓発に努める。

4 時点修正

(1) 第2編

- ①土地利用状況、人口集中地区・市街化区域、道路の整備、面整備状況、老朽化対策の推進

(2) 資料編

- ①各種一覧の修正
一般廃棄物（収集・運搬）許可業者、学校関係施設、高齢者施設、社会福祉施設、庁用車両、消防無線施設配置、消防水利・消防力、重要水防箇所、行田市指定給水装置工事事業者、都市計画道路整備状況
- ②県制度融資の貸付における利率の修正